

答 申 書
(答申第98号)
平成21年11月25日

1 審査会の結論

別紙1に掲げる開示請求に対し、業者に課する資格条件(要件)を記載した書類等及び理由書等の文書を不存在としたことは、妥当である。

2 異議申立ての経過並びに異議申立人の主張及び実施機関の説明の要旨
(省略)

3 審査会の判断

(1) 本件諮問事案に係る開示請求の内容について

本件諮問事案に係る開示請求(以下「本件開示請求」という。)の内容は、別紙1に掲げるとおりである。

(2) 本件諮問事案における審議について

北海道知事(以下「実施機関」という。)は、本件開示請求に対して、平成17年度及び平成18年度に衛生研究所が実施した「重油地下タンクの清掃及び点検」の見積り合せを執行した際の、業者に課する資格条件(要件)を記載した書類等及び理由書等の文書は作成していないことを理由として、北海道情報公開条例(平成10年北海道条例第28号。以下「条例」という。)第17条の規定に基づき公文書不存在通知(以下「本件処分」という。)を行った。

なお、本件諮問事案に係る2件の異議申立ては、同一人からの開示請求であって、業者に課する資格条件(要件)を記載した書類等及び理由書等(以下「本件文書」という。)に係るものであることから、当審査会は、併合して審議することとした。

異議申立人は、本件処分を取り消し、開示することを求めていることから、本件処分の妥当性について判断することとする。

(3) 本件処分の妥当性について

ア 実施機関の主張は、おおむね次のとおりである。

衛生研究所は重油地下タンクの清掃及び点検業務を行う者を選考するに当たり、地方自治法施行令(以下「政令」という。)第167条の2第1項第1号及び北海道財務規則(以下「財務規則」という。)第162条の2第6号の規定により随意契約することとし、見積書を徴収する3者を選定し通知を行ったものであるが、3者を選定した際の書類として存在するのは「重油地下タンクの清掃及び点検について」(平成17年度実施分にあつては平成17年9月7日付け決定書衛研第399号、平成18年度実施分にあつては平成18年9月21日付け決定書衛研第483号)であり、そこには業者に課する資格条件(要件)は記載されていないことから、本件文書は存在しないものである。

イ 異議申立人は、見積書を徴収すべき業者の選考については、指名競争入札の参加者の指名選考に準じた取り扱いも定められ、発注内容に添った資格条件(要件)が検討されている旨主張していることから、当審査会が実施機関に対し、随意契約における業者に課する資格条件(要件)について確認したところ、競争入札と異なり随意契約の場合、資格条件(要件)については決まりはない旨説明があつた。

ウ 当審査会としては、実施機関の見積り合せの執行に関する事務は、政令及び財務

規則の規定に基づき随意契約により行われており、競争入札と異なり随意契約の場合、業者に課する資格条件（要件）については決まりがないので本件文書を作成していないとする実施機関の主張に、特段不自然、不合理な点は認められない。

したがって、実施機関が本件文書を不存在としたことは妥当であると判断する。

(4) 異議申立人のその他の主張について

異議申立人のその他の主張については、条例の解釈適用を左右するものではないと考えられることから、いずれも採用することはできない。

以上のことから、結論のとおり判断した。

4 審査会の処理経過の概要

本件諮問事案についての処理経過は、次のとおりである。

年 月 日	処 理 経 過
平成21年9月3日	○ 諮問書の受理（諮問番号272, 273） ○ 実施機関から関係書類（①諮問文、②異議申立書の写し、③公文書開示請求書の写し、④公文書不存在通知書の写し、⑤異議申立ての概要、⑥理由説明書）の提出
平成21年9月10日	○ 新規諮問事案の報告（諮問番号272, 273） ○ 本件諮問事案の審議を第一部会に付託
平成21年10月14日 （第一部会）	○ 実施機関から本件処分の理由等を聴取 ○ 審議
平成21年11月17日 （第一部会）	○ 審議
平成21年11月24日 （第43回審査会）	○ 答申案審議
平成21年11月25日	○ 答申

別紙 1

本件諮問事案に係る開示請求の内容

1 諮問番号272

北海道立衛生研究所が「重油地下タンクの清掃及び点検」の「北海道財務規則第165条第1項」に基づく見積り合せを執行した際の、業者に課する資格条件（要件）を記載した書類等及び理由書等。（平成17年度）

2 諮問番号273

北海道立衛生研究所が「重油地下タンクの清掃及び点検」の「北海道財務規則第165条第1項」に基づく見積り合せを執行した際の、業者に課する資格条件（要件）を記載した書類等及び理由書等。（平成18年度）